

平成13年度 第2回 宇都宮市公民館運営審議会 会議録

開催日時 平成13年9月26日(水) 午後1時30分から午後3時35分
開催場所 宇都宮市総合福祉センター 9A会議室(9階)

1. 開会(進行:森田副館長)

(副館長) ただいまから、第2回宇都宮市公民館運営審議会を開会いたします。会議に先立ち中央公民館長の郷間からごあいさつ申し上げます。

(郷間館長) 本日はお忙しい中、第2回宇都宮市公民館運営審議会にお集まりいただきありがとうございます。お蔭様で、38公民館・分館の上半期の事業も滞りなく進んでおります。

また、この時期は、公民館・各地区の一大イベントであります、文化祭・農業祭等を控えており、また、来年の成人式に向かって実行委員会を立ち上げるなど準備を進めているところでございます。

成人式につきましては、来年は暦の上では1月14日(月)となっておりますが、宇都宮市におきましては1月13日(日)に実施する予定でございます。

さて、本日の会議につきましては、第1回の審議会の宿題を含め、審議事項が3点、報告事項が2点ございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

委員長(議長) 皆様こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

栃木県でもいろいろと新聞紙上を賑わしております、IT講習もそうですが、特に2番目の家庭教育事業などにつきましては、もっともっと地域で私達が何をしなければならぬか、小児虐待の問題という形で出ておりますが、そういったことを含めまして、地域で私達が精一杯出来ることをこの場で皆さんとご一緒に討議出来ますので、私も大変ありがたいことだと思っております。

それでは、ご熱心な討議をお願いいたします。

議長 ただいまの委員さんの出席は21名で、公民館条例施行規則の規定により本日の審議会は成立しておりますので、それでは、第2回の公民館運営審議会を始めたいと思います。

議長 それでは、お手元に会議次第がございます。ご覧になってください。

審議事項1「現代的課題に対応する公民館事業について」を議題といたします。

1番2番とございますが、まず事務局の説明をお願いいたします。

(事業課長) 審議事項の1「IT講習事業について」ご説明いたします。

資料3ページの1-1をご覧ください。

今年度5回に分けて募集。既に1回目、2回目は終了し、現在、3回目開催中。応募状況は、1回目5.26倍、2回目1.95倍、3回目1.10倍で平均2.02倍でした。

続いて14年度のIT講習についてですが、この気運を一過性のものに終わらせること無く継続して実施していく必要がある。

13年度と同等の初歩講座

13年度受講できなかった人等を対象に引き続き開設したい。

(13年度)IT講習修了者のフォローアップを行なう初級講座

対象は、18歳以上の一般市民。16館で、年に初歩2講座、初級2講座、その他2講座 計96講座1,920人(全市18,000人)を予定。

その他につきましては、各地域の状況・地域特性を踏まえた企画ものを考えている。例えば、夏休みには親子教室を、11月には年賀状作成などを。

講習時間については、今年度同様、午前・午後・夜間・土日コースの設定が必要と考えている。

受講料については、初歩講座は、今年度同様無料で実施したい。

初級講座については、実費程度の負担を考えているが、今後検討していきたい。

講師については、今年度は、委託で実施しているが、今後、ボランティア講師の養成を図り、公民館の講座におきましてはボランティア講師の活用を、今年度中にもボランティア講師の養成を行なうということですので、14年度始めから一部でも出来ればと考えている。

検討段階の部分もあるが、14年度につきましてもIT講習を実施していきたい。

皆様のご意見をお聞きして、より良い講座の組立てが出来ればと考えている。よろしくご審議をお願いします。

- 議長 13年度の実績を踏まえて、14年度のIT講習をどのようにしていくか。
事務局からの説明が終わりましたが、ご質問がございましたらどうぞ。
- 木主委員 初歩講座を受けた者は無条件でフォローアップ講座を受けられるのか？
(井上係長) ご希望のコースに応募をお願いしたい。多数の場合は抽選に。
- 木主委員 何回応募してもハズレて受講できない人もいる。
また、初級講座を申し込んで抽選になってハズレでは、初歩だけではあまり意味が無いのでは。
初歩を終了した人は、初級までは受けられるように考えていただけたら。
- (井上係長) (13年度)初歩修了者も多くいるのでそのようなことも出てくると思いますが。
ただ、平均では2.02倍ですが、他に受ける機会があるが中央公民館でなくてはという人も多く7~9倍と高く、地区にいくと5~6名の応募で定員割れしているところもある。
今年受けた人が全て初級を受けられるという訳にはいかないかとは思いますが、なるべくそのようなことが無いように、例えば中央公民館では、どのような曜日・時間帯に希望者が多いのか、この地区はどうなのかを分析しながら講座数を決めていきたいと考えています。
- 梅林委員 審議会資料に、講座とか人数は出ているが、肝心な内容が資料から読み取れない。
初歩は何をやるのか、概略だけでもあれば。
その他2講座とあるが何をやるのか？
初歩講座でやめるのか、どの程度までステップアップしていくのか？
- (井上係長) 初歩講座はパソコンに触れたことのない人を対象にしています。ただ、文字は打てるがメールが出来ないから自分は初歩の段階ということで受講される方もいます。
今年度の初歩の内容は、大きく4つあります。
パソコンの基本操作(電源の入れ方・画面説明・マウスの使い方)
ワープロ文書の作成(ワードを使い、文書作成・保存)
インターネットの利用方法(ホームページの検索)
電子メールの利用(送受信が出来るように)
を、1回3時間で4回、計12時間でマスターしていただくというものです。
市では、来年度も初歩の講座を実施していく訳ですが、少し進んだ応用編も出来ればと思っております。
今後、14・15年度と実施し、参加者の声をいただき見直していきたい。
生涯学習課としては中級程度までを考えている。(中級とは、エクセル・デジカメを使ってという程度を考えている)
また、職業訓練とか再就職のための講座も考えられるが、こちらは工業課で実施するということで調整を図っている。
- (館長) 次回の審議会で、初歩講座・初級講座のカリキュラムについては、詳細な資料を提示させていただきたい。
- 田村委員 わたしも受けたが、教え方が丁寧で、友達とメール交換も出来るようになった。
- 荒川委員 受講生の平均年齢はどのくらいですか。
(事業課長) 平均年齢は出ていないが、40~60歳台で70%を超えています。40~60歳台それぞれ25%程度を占めています。
- (井上係長) 田村委員さんのお褒めのことばありがとうございます。

逆の人も多くの中にはいますが、9割程度の方は「良かった」といつてくれている。「文字は打てるがメールが出来ないから」ということで、受講される方にはもの足りない部分もあるのではと思いますが。

- 桜井委員 来年・再来年とレベルが上がった時、初歩を受けていないと受講できないのか？
(井上係長) 受講できます。対象者はあくまでも18歳以上の一般市民ですから。
- 堀田委員 来年度も続けるとのことですが、学校を使つての講習も続けるのなら指導においてになる講習担当者を決めていただきたい。
その都度変わるために学校管理上、教頭が苦勞してしまう。ぜひこの学校はすべての方が担当講師ですと決めていただくとありがたい。
- (井上係長) 7～8月の夏休み中に39校で実施させていただいた。
学校については、児童・生徒・教師限定の学割ソフトを使用している。
今回IT講習のために一般の人に利用していただくために変更して実施した。
(700万円ほどマイクロソフト社に支払った)
生涯学習課では、来年度は学校での実施は考えていない。教育研究所で回線を増やすということで検討しているようですが、相談しながらということに成るかと思ひます。
今回、委託で実施。業者も担当者がローテーションで変わるため、生涯学習課の指導不足・委託会社の社員教育不足ということで反省しております。今後実施する場合はそのようなことが無いよう徹底していきたい。
- 谷島委員 一条中の保護者の方も良かったとの声がありました。
ただ、駐車場が少ないためその点が心配。それが解決できれば、どんどん利用して欲しい。
- 古賀委員 中身ですが、初歩はここまで達成する。初級はここまで、中級はここまでと、カリキュラムをつくり、達成目標をハッキリしてもらえればより良いのでは。
- 議長 このあたりも何分初めての試みですから、そもそも今年が初めての方を対象に、初歩の受講者のレベルも解らない中、私に言わせると、12時間で良くここまで出来たなと思ひますよ。
- 上野委員 今年補助事業、来年から市単独事業でとのこと。
13年度で18,000人。現在、半分くらい終わっているようですが、現段階の状況と今後のお願ひですが、これだけのサンプル数があるので、先ほどアンケートをとつてのお話でしたが、現在まで実施しているのかどうかということ、と、それがペーパーでやっているのか、あとはインターネットの利用が出来ているのか。
生涯学習課にアドレスがあればそちらにアンケートを、ということで、やられていなければ今からでもペーパーでもメールでもやっていただければ。
また、事業のカリキュラムの中で、ITだけを勉強するのではなく、宇都宮市でやられているのですから、例えば市のホームページやロマンチック村のホームページを見せるとか、地域とかそういう部分の理解、逆に見直す位置付けとしてこれを利用することもカリキュラムに入れると効果があるのでは。
- 議長 また、参加した方も納得がいくのでは。
IT事業を充実するための皆さんのご意見ありがとうございました。
ほかに大丈夫でしょうか。
やはり皆様の関心が、いかに高いかということで、先ほどの、古賀委員さんのおっしゃられていたことも、一つ議論の中に置きたいのは、ITというものをリテラシー(読み書きの能力)の問題も含めて、私達がいま、なぜITを学ぶのかという、多少概念的なお話も講習会の冒頭でご指導いただきながら、ノウハウに入っていくというカリキュラムの検討も要望させてもらって、次に、の「環境学習事業について」事務局の説明をお願いします。
- (事業課長) 審議事項1の資料2をご覧ください。
「環境学習事業について」ですが、これの必要性については皆さんご承知のこと

と思いますが、21世紀は、今までの「使い捨てる」社会から、地球の大切な資源を上手に使う、「循環型社会」への転換が必要であると言われております。

そこで、私達、大量生産、大量消費、大量廃棄という経済活動やライフスタイルを見直し、環境を良好なまま将来に引き継いでいく責務がある。

したがって、公民館においても積極的に環境学習を取り入れ、ゴミの減量・リサイクルなど、市民意識の改革を図って、循環型社会への転換に少しでも役立ちたい。

ということで、来年度につきましても、積極的に環境問題に取り組むために色々な講座の中に、環境問題をぜひ入れてもらおうと考えている。

また、今年、茂原町に「環境学習センター」がオープンしましたので、ここの連携を組んだ学習も取り入れて行きたいと考えている。

議長 事務局から説明がありましたが、特に講座等の環境問題ということで、既に環境問題についてなさっていると思いますが、皆さんから、どのような講座・内容でというご質問も出るかも知れませんので、ここにあるようなゴミの処理・減量やリサイクルについて、皆さん議論したり、講師のお話を聞いたりしてらっしゃるのですか。

(事業課長) 中央公民館では、先日、環境学習ということで講師をお招きして、正に循環型社会の必要性とかを講義していただいた。

他の公民館でも同様なことをやっている。

議長 そういう意味では、各公民館でやっている事業の情報交換も必要ですね。

委員さんの中で、私の地区でやるのに情報が欲しいとか、また、こんなふうに工夫して、こんな成果が上がったということがございましたら。

先ほど説明の中にもありました、「環境学習センター」との各地区の公民館との連携ということも、今後の問題としてここに上がっておりますが、私はまだ「環境学習センター」の方は充分理解していないが、連携といった場合どのような内容の連携を考えたらよろしいのか。

(事業課長) 環境学習センターでも講座を組んだりしているようですので、場合によっては見学に行ったり、講師を派遣してもらうことは可能かなと思います。

(館長) 各館には、各講座の中に環境問題を取り入れるようお願いをしている。

また、公民館で館外研修ということで、環境学習センターを含め、バスを利用した施設見学をしている。このような中で、14年度も積極的に各講座の中に環境問題を取り入れるようお願いをしていきたい。

宇都宮市も、今年度ISO14001を取得するため、本庁舎職員一丸となって取り組んでいるところです。

ぜひ、この環境問題については各公民館の講座にも取り入れていきたいと考えております。

議長 循環型社会への環境学習というのはかなり難しいですね。

いろいろな方法で高めていかないと、チョッと苦手だということで終わってしまいそうな感じもしますよね。ぜひ考えていただきたいと思います。

館外学習による見学は、申し込めば大丈夫なのですか。

(館長) あらかじめ申し込んでおけば大丈夫です。

議長 環境学習事業についてどなたかご意見ございますか。

ぜひ積極的に中央公民館へアクセスいただいてご質問いただいて、どうしたらこの事業ができるかご相談なさってください。

ご質問なければよろしいですか。

審議事項1「現代的課題に対応する公民館事業について」の と についてはよろしいですか。

それでは、審議事項の2「全市的に展開する公民館事業について」を議題といたします。「家庭教育事業について」事務局の説明をお願いいたします。

(事業課長) 資料の審議事項の2「全市的に展開する公民館事業について」をご覧ください。

資料3の家庭教育事業についてご説明いたします。

1 幼児と親の家庭教育「子育て広場」についてですが、

現在の、高齢・少子化から家族構成の変化により、核家族家庭が増えている。都市化等により、近隣関係も希薄化が進み、育児に悩む親などが増えてきている。

子どもの人格形成に大切な幼児期における子育てを支援するために、家庭における教育に必要な考え方や、育て方の知識・技術を身に付けさせて、家庭教育力の向上を図るため、本市においても「子育て広場」を実施している。

今年度の実施状況は、中央公民館及び4ブロック館で特定の曜日・時間で開設し、いつでも参加出来るように事前申込制をとらずに実施している。

主に、親子のふれあい活動、親同士・子ども同士の交流活動、そして、講義や話し合い・子育て相談を行なっている。

平成14年度については、今年度の5館のほかに、身近なところで参加出来るよう、地区公民館の開設を検討している。

今後の課題がいくつかある。親子が一緒のため親の学習の時に集中できない。事前申込制をとっていないので何人来るか予測がつかない、非常に多くなった場合は騒がしくなるのでは。口座数を増やしていった場合、オピニオンやボランティアの確保に努力が必要などがある。

2 家庭教育の出前講座について

子育て広場を公民館で開催しているが、忙しい親は出てこれない。

来られない方のために、公民館で待っているのではなく、母親達が集まる場所にこちらから出かけて行き、講座を開催する。

実施場所については、例えば、幼稚園・保育園などと連携して、保護者の集まる機会に講師等を派遣して開催してはと考えている。

議長

冒頭で申し上げたとおり、幼稚園・保育所に預けているご家庭は、保育行政のお陰で、親は一生懸命仕事が出来ることが、幼稚園に入る前、0歳から3歳のお子さんを持つ、親御さんの心の悩みというものは大変大きくて、虐待等の事件がここに集中している。

そんなことで、本市では子育て広場を開設していただいて、だいぶ成果が上がっている。

ただ、先程来おっしゃっているように、地区公民館等でこれがもう少し具体的に実施出来ないものか、ということ。

勿論、私も地区公民館でやっている例を、1・2聞いたことがあるし、やっている所もあるとは思いますが、もっと拡大して広範囲に、出来れば子どもを抱いて行ける距離で開設していただくと何よりではないかと思うのですが。皆さんいかがでしょうか。

また、課題のところいくつか挙がっていますが、託児ボランティアの人材確保も大切。申し込み制でないので、たくさん来た時は入れないなどの悩みもある。

木主委員

雀宮公民館でもとりいれられているが、問題の無い人が集まってきているようです。南小学校には留守家庭児童会（児童福祉課）があるが、連携してやれば又一歩進んだものが。

議長

留守家庭児童会等は、他のところにもあると思いますが、そういうところを利用して0歳から3歳のお子さんを・・・

留守家庭の指導員がいらっしゃるんですね。（はい）

増淵充委員

私は、自主的に公民館を利用して、絵本サークルをやっており、地元の小学校の読み聞かせと連動させているが、最近の傾向はサークルの参加者も、最初は多かったが1年2年と経つとマンネリ化してくるのか数が減ってくる。

家庭教育講座も、幼稚園・保育園と連携した場合でも、公民館にしても、出前で出かけるにしても、親を対象にという時には、保護者会のような時、夕方とか夜でないと大人が集まらない。それも1時間くらいしか時間が取れない。お年寄りでな

くて、こういった忙しく働いているお母さん達は集めにくくなっている。

余程、魅力ある中身でない。

議長 宇都宮市で特に力を入れている、子育て広場となると、講師がいて講演をするのではなくて、遊び場として提供している部分が多いですね。

(事業課長) それだけですと家庭教育の支援に繋がらないということで、保健婦さんの話を聞いたり、歯の話、栄養の話を入れたりしています。そういう時の出席者は少ない傾向にあります。

議長 組み立てて良かれと思って、どなたかのお話の機会をつくと減って、自由にお出でくださいと広げるとドット人が来る。

荒川委員 0～3歳までということですが、0～3歳の保護者を対象なのか、親子を対象にするか、それによっても集まり方が違うと思う。

遊ぶことなら騒がしくても良いが、学習(お話し)の時は騒がしいと良く聞こえないので参加も減る。この辺の組み立て方次第では。

西公民館ですが、0～3歳の講座を持っているが大変評判がよいとの館長さんのお話です。

どんな方法でやっているのか、参加していないのでよくは解らないが、毎回参加者は多いようです。

先程お話が出ましたが、出前講座はいいですね。

議長 出前講座。どんな風にしてやったらよろしいですかね。地区で・公民館で場所を提供する。ただ、現実に出前講座は開いたは、人は集まりませんではね。

実態のニーズはどうなんでしょうか。

木主委員 行政の規格の中にはめ込むのは難しいのでは。

私の地区のサークルに頼まれてサンタになったこともあります。

議長 そもそも家庭教育の出前は難しい話をするばかりでなく、サンタの出前があってもいいわけですね。どのようなニーズがあってそこに出席するかですからね。

木主委員 情報交換が出来れば気が休まる、というところがありますよね。

荒川委員 そうですね。若いお母さん達が、誰かと話をする事で気分転換が図れれば、出前講座の開催の意味はあると思う。

田村委員 マンションに住んでいるが、マンションの中に休憩所みたいなところがあり、月2回くらい、2・3歳位のお子さんがあるお母さんが何組が集まってわいわいやっている日がある。

子育て講座を出前でやっていると知れば、要望も結構あるのでは。

新しいマンションもたくさん出来ているが、自治会に入っていないので知る機会が無いのでは。

荒川委員 そうですね。アパートの人達は自治会に入っていない人が多いので、市の情報が伝わらないことも多いですね。

議長 なぜ自治会に入らないのか、から議論しなければいけないが、そういう訳にもいけないので、中央公民館が頑張るのは勿論ですが、地区公民館が頑張ると地区拠点を作らないと中央公民館だけでは足が届かない。

中身を色々工夫してもらって、そのような議論を地区で起してもらえれば。

人材の発掘をしていくことも必要では、講師に高い謝金を払うばかりでなく。

柔軟な事業の取り組みを、中央公民館でやっていただけないだろうか、ということに尽きると思う。

増渕充委員 来年からブロックだけでなく地区公民館に広げるとの事ですが、地区にとって初めての仕事ですので、1、2年は苦勞するのでは。地域によって違いますから。

わたし達は、地区に帰って公民館職員と検討するということですか？

議長 審議会の役割に戻るが、審議会の意見をもとに個々の事は中央公民館から地区公民館へということで、審議員のラベルのもとに個々に動くというのではなく、全体を見渡した中で意見を出し合い、集約し、中央公民館へ答申する形で。

- (館長) そのとおりです。
ぜひ、ご意見をいただき、又、この場でこうだということではなくとも。
- 堀田委員 1～2年生が学習に入れない。座って先生の話が聞けない。
その子に係わると他の子の指導が出来ない。極端に言うと学級崩壊に繋がる。
公民館で家庭教育学級を進めてくれる事は、非常に助かる。ぜひお願いしたい。
分館に2名の職員がいるが、将来その方もいなくなるとかの話もあるようですが。
地区の人は、公民館運営が出来なくなると心配している。なぜ今更こんなことをするのか、その費用はどうなるのか。そのような住民の声がチラチラ聞こえてきている。
小さなところでの活動は大切では。足の悪い人でもチョコッと行くことが出来る、そのような場所は必要では。
そうでないと将来の日本を背負う子ども達が社会に出て地域の自治会活動に入れないばかりでは何にもならないのでは。やはり自治会活動に参加して、自分の住んでいる地区を良くして行こうと言う子ども達でないと意味が無い。
そういう子どもを育てるためのことを考えていただかないとまずいのではないかと。
そのためには、地域の小さな公民館の運営のことを考えていただかないと。
ブロックの大きな公民館の運営と、小さな町内の公民館の運営を、抱き合わせてうまく連携の取れるようなことをお考えいただきたい。
- 議長 これは大変な問題で、そもそもこの審議会は全地区の公民館運営審議会を統括して一本化したもので、今のようなお考え、地元としては当然のご意見ですよね。
後には戻れないので、前に進むしかない。
皆さんには、各地区の実状を吸い上げてもらって、この審議会から館長さんに報告して、そしてブロック、地区いろいろある公民館へもう一度流してもらう、という循環をお願いしたい。
- (館長) 公民館の有り方・分館のあり方については、現在、生涯学習課で検討中で近々方針が示されるの思います。それと地域には自治公民館がございます、これをもっと活性化して欲しい。
いま、ご紹介できるのは、清原地区では自治公民館と清原公民館の連携が出来ていて、いろいろな事業が展開されていると聞いている。このような地区を育ててモデル地区として、家庭教育学級を自治公民館で出来るようになればと考えておりますが、現実なかなか難しいところがございます。
これから、学校の完全週5日制になったとき、子ども達を地域で受け入れるとなったとき、自治公民館をもっと活性化していかないといけないと思っております。
また、生涯学習課で、37の地域に生涯学習推進組織の立ち上げをお願いしているようですが、その中で生涯学習を推進していこうということで検討が成されていると聞いております。
- 議長 「家庭教育事業について」は、今後も継続審議で議題に挙がってくると思いますので次の報告事項に移ってよろしいでしょうか。
それでは、次に、4の報告の(1)「各公民館における特色ある事業について」事務局の説明をお願いします。
- (事業課長) 資料4をご覧ください。
これは、第1回の審議会でご覧いただいた各公民館の実状はどうかというご質問がございましたので、各公民館で特にこんな独自色を持って実施している事業についてまとめたものです。
各公民館それぞれの地域の実状に応じまして取り組んでいる事業です。
参考にご覧いただければと思います。
- 梅林委員 これはいつからいつの事業ですか？
- (事業課長) 今年度の事業です。
- 議長 これをご覧ください。………。何かございますか。

それでは、もう1点報告事項がございますので。「社会教育法の一部改正について」をお願いいたします。

(副館長) 次に、「社会教育法の一部改正について」説明いたします。
資料5の2枚目をご覧ください。まとめたものでございます。

6月29日に可決・成立し7月11日施行されました。

今回の改正の背景ですが、近年の家庭・地域の教育力の低下が見られる。これらの問題解決のため重要課題として、家庭・地域の教育力の向上、学校・家庭・地域の連携の推進を図ることが挙げられています。このようなことから3つの項目の法律改正がございます。左側の『改正事項1』で、家庭教育の向上のため、家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設等を教育委員会の事務として明記したこと。『改正事項2』で、子育てサークルのリーダーなど家庭教育の現状に詳しい者を、社会教育委員及び公民館運営審議会委員に委嘱できるようにしたものです。

右側の『改正事項3』で、青少年に、ボランティア活動など社会奉仕や、自然体験活動等の機会を提供する事業の実施及びその奨励を教育委員会の事務として新たに明記したということです。次に『改正事項4』で、ボーイスカウトのリーダーなどを、社会教育主事として採用できるようにするために、その資格要件について一定の事務に従事した経験を、実務経験として評価することにしました。最後に『改正事項5』で、社会教育と学校教育の連携と、家庭教育の向上に必要な配慮を行うこと、の以上5点が改正事項でございます。

議長 ただいまの件で何かございますか。

今までは、家庭教育というものは、文部科学省がガンバルというよりは、家庭にはなかなか入り込めないみたいなものがあったのですが、いろいろな事件が起きていますので、これは黙って見ていられないと、家庭の教育力をどうやって高めるか、もう熱心に社会教育として位置付けるのだという決意ですよね。

それと同時に、学校との連携をこれから益々深めさせていただくということですかね、この辺のことが書いてあります。

こういう審議会も、地域の教育力の向上に、どのように貢献したらよいかということですよ。そのために、こういう審議会が開かれているわけですが。

こういう改定事項があるから具体的に何か、といっても、法律というのはどこを読んでも、私たちはどこをどうしたらと思ってしまうですよ。チョッと見えずらいところがありますよね。

見目委員 社会教育の資格要件のあたりは少し具体的ですけどね。どうでしょうか何か。
堀田先生のご意見ごもっともと聞いていた。

一部改正の中に、学校・家庭・地域の連携とあるが、公民館・学校・地域と置き換えて見ますと、マンションの自治会加入率は60%位で、宇都宮市で67~68%程度です。

一昨年、自治会連合会で高崎市に視察にいった。高崎市は転入してくると、住民窓口でどこの自治会で連絡先は誰々です、と自治会加入の案内をしている。自治会にも新しい人が入ってきましたから自治会に入れてくださいと連携をとり、両面作戦で、「高崎市は加入率100%で日本一です」と書いてある。

自治会加入の問題も、また環境問題の話がありましたが、ゴミの出し方についても、地域全体で、また親から教育していかないと良くならない。

地区ぐるみ、横縦の組織があれば、その横縦の部署が連携しあうように総合力を発揮することをご提案したい。

(館長) 現在、各連合自治会単位に新組織を立ち上げている。その中には環境部会とか生涯学習部会とかいろいろ出来るかと聞いております。その部会の中で、地域が何の講座をやったらいいのか、何の問題を取り上げたらいいのか、地域の問題を、地域で検討してもらい、地域から提起していただく。

こんなことが狙いで、行政が連合自治会の中に入って、地域の組織立ち上げを進めているようなお話を聞いております。

小寺委員 私地区では、やはり3回位、分館の各団体の団体長さんが集まり、情報交換をやりました。

見目委員 城東分館を来年改築するという大きなテーマがあって、バリアフリーの問題を取り上げている。それから子育て、これは子どもの家(留守家庭児童対策)を分館の中に併設する。いま、モデル事業的な感覚で、生涯学習課・児童福祉課と連携を取りながら、図面をどうしたらよいか、地元の意見を吸い上げる会議を何度か開いて、来年の春頃から着工予定で、それが出来てくると、三位一体と先ほど言ったことが実現するのでは。

議長 とても夢の持てるお話が、最後に出ましてホットいたしましたね。
それでは報告事項は以上で、次に、5のその他に移らせていただきます。
事務局からお願いします。

(副館長) 次回の審議会開催予定ですが、12月13日(木)を考えており、今後、委員長さんの予定など調整いたしまして、決定したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 皆さん、よろしいでしょうか。午前・午後は、これから調整させていただきます。
それでは、次に、会議録についてお願いします。

(副館長) 第1回の会議録の内容について郵送で皆様に確認いただきましたが、今後についてですが、皆様にご了承いただければ、正副委員長さんの確認を受け、委員の皆様には次回の会議のときに、ご確認をいただくことにさせていただければと考えております。

議長 委員の皆様よろしいでしょうか。
それでは、審議事項は以上で終了いたします。その他のその他で事務局から何かございますか。

(副館長) 事務局から3点ほど案内方々ございます。
中央公民館文化祭の開催について
13年度成人式の日程について。平成14年1月13日(日)に実施されます。
図書館運営協議会委員に田村委員さんをお願いいたしました。

議長 それでは、皆様のご熱心なご討議ありがとうございました。
以上で、第2回の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(副館長) 以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

2. 出席委員(21名)

加藤委員長、小寺副委員長、見目委員、荒川委員、篠崎委員、阿部委員、豊田委員、増井委員、寺内委員、増淵(充)委員、増淵(忍)委員、池田委員、古賀委員、木主委員、桜井委員、堀田委員、谷島委員、上野委員、田村委員、長井委員、梅林委員

3. 会議の公開・非公開の別 『公開』

4. 傍聴者 0名(うち報道関係者0名)